【関関同立 即日入試分析＆出題予想2022】

《2/5 関西大学 全学部日程②》

★本日(2/5)の入試分析★

〔Ⅰ〕世界の環境問題と国連の取り組み、エネルギー対策

出題予想からピタリ大的中🎯SDGs を中心に据えた問いとなった。「ODA」第4位は要注意事項の1つ。ブラジルの大統領は「ボルソナロ」水資源については「バーチャル・ウォーター（＝仮想水）」という概念が用いられている。「バイデン」は「民主党」の政権。これは時事問題。2012年には「地球温暖化対策税」が導入された。「マイクロ・プラスチック」は本日、同志社大学でも登場したワード。ダボス会議は「世界経済フォーラム」で知られる。半導体などの生産による溶剤の浸透による「ハイテク汚染」は問題となっている。神通川流域で発生したのは「イタイイタイ病」である。「教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした組織はユネスコ」である。現在スコット・モリソンが首相を務めるのは「オーストラリア」である。ドナウ川の紛争は「ハンガリー」が適当。原油の輸入割合1位は「サウジアラビア」である。パリ協定に「罰則規定はない」ことが重要ポイント。

〔Ⅱ〕戦後経済の歩みと景気変動

出題予想からピタリ的中🎯オイルショックに関連した文章となった。「狂乱物価」から始まり、「スタグフレーション」、「貿易黒字」、「円高ドル安」、「世界の工場」などが空欄補充となった。物価上昇に対する施策は「金融緩和」が適当。「特例国債は、今なお発行されている」ことは重要な点である。「新興国向け輸出が健闘し」という点が不適当。「三位一体の改革」は2012年の安倍政権ではなく小泉政権。格差問題は、年代で見たときに「イ」のような経済・教育格差が顕著である。「成長」は経済循環には含まれない。経済循環の波においてキチンの波は「在庫投資」が要因。「ジュグラーの波」は約 10 年で循環する。コンドラチェフの波は「技術革新」が要因。これらは出題予想プリントをやっていれば全てクリアできるはず。2022年度対策プリントから大的中!!!🎯

〔Ⅲ〕地方自治と選挙

出題予想からピタリ大的中🎯条例の改廃は「50分の1」の連署をもって「地方公共団体の長」に請求することができる。監査請求は「監査委員」に請求することができる。議会の解散請求は総数の「3分の1」の連署が必要。40万以上の場合は、40万以上の数に「6分の1」を乗じる。80万以上の場合は、80万を超える数に「8分の1」を乗じる。（以下省略）請求は「選挙管理委員会」に行う。地方自治法86条から「過半数」や87条から「3分の2以上」と「4分の3以上」が空欄補充で登場した。

〔Ⅳ〕企業と経済活動

「情報の非対称性」から始まり、「株式の相互持ち合い」、「銀行」、「外国人経営者」、「社外取締役」、「内部通報制度」などが空欄補充に登場。経済学を発展させたのは「スティグリッツ」である。企業集団として適切でないのは「第一勧業銀行・丸紅」の組み合わせである。改正商法の説明としては「最高経営責任者、最高執行責任者、最高財務責任者」に関する記述が適切。新興株式市場は「JASDAQ」である。

©北村瑞貴の政経塾2022

★明日（2/6）の出題予想★

〔Ⅰ〕中央銀行の機能と政策

中央銀行の機能としては、「発券銀行」・「政府の銀行」・「銀行の銀行」が必須。また、硬貨の発行については、造幣局が担っている。なお、日本銀行の総裁は黒田東彦。アメリカでは、「連邦準備制度」がイギリスでは「イングランド銀行」が中央銀行の役割を担っている。複数の政策を組み合わせて実施する「ポリシーミックス」や「マネーストック」の概念、「公定歩合」、「公開市場操作」が重要。インフレターゲットの2%は覚えておきたい。また、「マイナス金利政策」は「量的金融緩和政策」の一部である。これらに注目しておきたいところである。

〔Ⅱ〕国際連合の設立

1945 年設立の国際連合に関して、原加盟国は 51 カ国であったことや、総会においては多数決の原則が取られているが、安保理においては拒否権の行使が可能である点に気をつけたい。また、付属機関については必ず確認しておこう。

〔Ⅲ〕日本国憲法と諸権利

日本国憲法第 13 条が根拠の幸福追求権や第 25 条が根拠の生存権に関し、朝日訴訟やプログラム規定説などが狙い目だ。また、新しい人権や諸権利に関しての判例にも注目しておこう。特に違憲判決が最重要！また、会話文もしくは判決など絡めた長いリード分になる可能性が高い。

〔Ⅳ〕イギリスと日本における労働問題と憲法

産業革命を原因に、1811 年の「ラッダイト運動」をはじめ、1930 年の普通選挙権獲得を求める「チャーチスト運動」は最重要。日本においては 1911 年に制定された工場法をはじめ、労働の慣行（年功序列制度・終身雇用制度・企業別労働組合）や労働3法が重要。

©北村瑞貴の政経塾2022